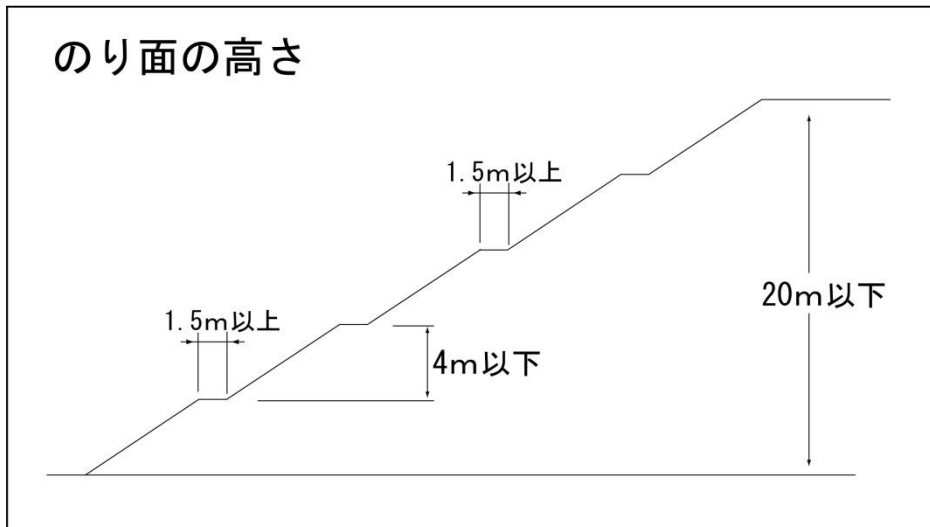


■のり面の高さについて

法勾配は 1.5 割よりゆるくし、直高 4m 毎に植栽帯幅 1.5m 以上の小段を設け全高は 20 m 以下であること。



■のり面の高さについて（擁壁施工の場合）

直高 4m 毎に植栽帯幅 2.5m 以上の小段を設け全高は 20 m 以下であること。

